

FT-施要-26001

2026年4月1日

区画貫通部防火措置キット
「止水スリーブ用アタッチメント」
施工要領書

古河電工パワーシステムズ株式会社

株式会社古河テクノマテリアル

1. 製品概要

本製品は、防火区画である ALC パネル又は鉄筋コンクリート造の床に埋設された鋼製スリーブに区画貫通部防火措置キット「イチジカン APK」を施工するための製品です。

2. 性能

2.1 国土交通大臣認定

本製品は、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 4 第 1 項第七号ハ「防火区画貫通部 1 時間遮炎性能」の規定に適合するものとして、表-1 に記載の国土交通大臣認定 (以下、「大臣認定」とする) を取得しています。詳細は認定書をご参照ください。

表-1 大臣認定番号および適用範囲

国土交通大臣 認定番号	部位	構造	厚さ	開口形状	開口径	占積率
PS060FL-1333	床	・鉄筋コンクリート造	75mm 以上	円形	φ 160mm 以下 (鋼製スリーブなしの場合) φ 300mm 以下 ^{※1} (鋼製スリーブありの場合)	60.9% ^{※2}
		・ALC パネル	100mm 以上			以下

※1 鋼製スリーブ (φ 160mm 以下、厚さ 0.4mm 以上、床上長さ 100mm 以下) の設置が可能。鋼製スリーブは、次のように設置してください。

①鋼製スリーブ後付け施工の場合

ALC パネル又は鉄筋コンクリート造等の床にボイド又はコアドリル等を使用して開口を設け、鋼製スリーブをセメントモルタルで埋め戻してください。

②鋼製スリーブ先付け施工の場合

鉄筋コンクリート造等の床の場合に、鋼製スリーブを鉄筋又は型枠等に固定し、コンクリートを打設してください。

※2 銅管 (被覆材: 発泡合成ゴム) の場合、69.5% 以下。

表-2 適用配管一覧

単位:(mm)

国土交通大臣認定番号	PS060FL-1333
	最大配管・ケーブルサイズ(被覆厚)
被覆付銅管※1※2	φ 50.8(20)
発泡合成ゴム被覆付銅管※1※3	φ 54(38)
被覆付アルミニウム管※2	φ 38.1(20)
可とうポリエチレン管	φ 22
被覆付可とう塩化ビニル管	φ 37(6)
硬質ポリ塩化ビニル管	φ 60
被覆付硬質ポリ塩化ビニル管※2	φ 60(10)
結露防止層付硬質ポリ塩化ビニル管	φ 76
被覆付金属強化ポリエチレン管※2	φ 25.1(20)
合成樹脂可とう電線管	PF 管:45.5 CD 管:42
ケーブル	CV38mm ² ×3C 相当

※1 銅管の他に、鋼管・ステンレス鋼管も適用可能。

※2 保温材の種類には、発泡ポリエチレン系、発泡架橋ポリエチレン系、発泡ポリウレタン系、発泡ポリスチレン系、発泡ポリプロピレン系、発泡フェノール系、発泡シリコーン系、発泡難燃ポリオレフィン系、発泡合成ゴム系(ニトリル、ブチルゴム系)、グラスウール、ロックウールなどが含まれます。

※3 発泡ゴムの種類には、ニトリル、ブチル系ゴムおよび同様が含まれます。

3. 標準施工図

本製品の標準施工図を図-1 に示します。

4. 品番および構成部材

本製品の各品番の適合止水スリーブ外径と構成材料を表-3 に示します。

表-3 各品番の適合開口径と構成材料

品番	アタッチメント (個)	固定バンド (個)	適合止水 スリーブ外径 ^{※2}	イチジカン APK 適合品番
AT75	2	1	72～86	APK75
AT100			101～115	APK100
AT150			125～141	APK125
			148～160	APK150

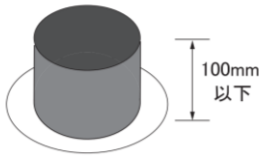
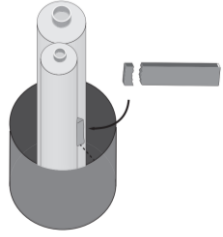
※1 取扱説明書が付属します。

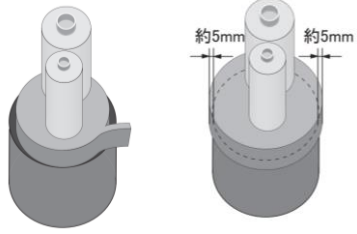
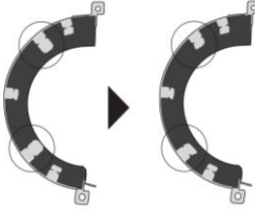
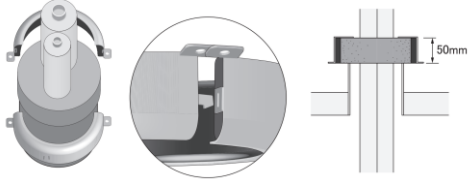
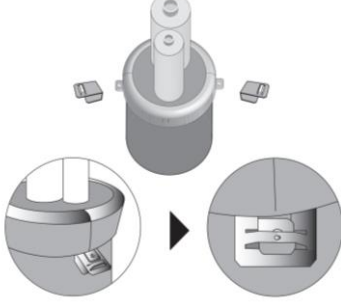
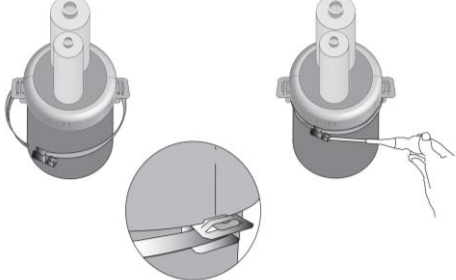
※2 金属キャップが鋼製スリーブの中心になるように、施工した際の適合外径になります。

5. 施工手順

本製品の施工手順を以下に示します。

⚠ 施工上の注意事項
<p>施工にあたっては、防火区画において、配管が貫通する部分にあらかじめ開口部を設けておく必要があります。必要に応じた開口部仮枠の設置や躯体強度を考慮したうえでの鉄筋補強の切断可否等を協議のうえ、開口部を設けてください。</p> <p>開口形状、面積、占積率および床厚などが認定条件に適合していることをご確認ください。</p>

<p>1 開口部の確認</p> <p>鋼製スリーブ(金属板、スパイラルダクト)を床に埋設する場合は外径φ160mm以下、板厚0.4mm以上、床上長さ100mm以下のスリーブを設置してください。</p>	
<p>2 熱膨張パテによる谷間埋め</p> <p>パテを適当な長さに切り、配管の谷間を埋めてください。</p>	

<p>3 熱膨張パテの巻き付け</p> <p>パテを配管の周囲に巻き付けてください。鋼製スリーブの上面にパテの下面を合わせて施工してください。鋼製スリーブ内に充てんする必要はありません。</p> <p>開口部のふちから 5mm 程度重なるまでパテを巻き付けてください。</p>	
<p>4 金属キャップのツメの折り込み</p> <p>APK125 と 150 を使用する場合は、金属キャップのツメを折り込みます。</p>	
<p>5 金属キャップの取り付け</p> <p>両側から金属キャップを取り付けてください。その際、かん合部分にはめ込みます。床に対して金属キャップが平行であること。スリーブ上面と金属キャップの下面が合うことを確認してください。</p>	
<p>6 アタッチメントの取り付け</p> <p>アタッチメントを金属キャップの端部に2箇所設置します。スリーブと接触するまでアタッチメントを押し込みます。</p>	
<p>7 バンドの固定</p> <p>バンドをアタッチメントの間に通し、バンドの端と端を組み合わせます。プラスドライバーまたは 10mm ソケットを使用し、バンドをしっかり締めあげます。</p> <p>※電動ドライバー等を使用して締めすぎるとスリーブが変形する場合があります。</p>	

8 仕上げ

表面に凹凸がある場合や隙間がある場合は残りのパテを使い、仕上げてください。





6. 注意事項




- ・ 本書および認定書に記載された認定条件、品番選定方法をよくお読みのうえ、適切な品番のものを正しく施工してください。
- ・ 配管の種類・寸法・本数に対して品番(開口径)が大きすぎると熱膨張性パテが不足する場合があります。万一不足が生じた場合は、別売品(熱膨張性パテ「APKBP」)をお買い求めください。
- ・ 本製品には配管等の支持機能はありません。配管等の支持・固定は貫通部の前後で別途行ってください。配管等の支持・固定が不十分な場合は、熱膨張性パテがずれて隙間を生じたり、熱膨張性パテが落下したりして十分な防火性能が得られない恐れがあります。
- ・ 屋外等の防水・撥水の必要がある箇所については別途、防水および撥水処理を施してください。
- ・ 本製品は(一財)日本消防設備安全センター評定を取得しておりません。消防法に規定された共住区画・令8区画にはご使用いただけません。








7. 安全に関するご注意

ご使用前に「安全に関するご注意」をよくお読みいただき、正しくお使いください。ここに示した注意事項は、あなたや他の人への危害や損害を未然に防止するためのものです。

 警告	この表示を無視して誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。
 注意	この表示を無視して誤った取扱いをすると、人が傷害を負う可能性および物的損害のみの発生が想定される内容を示しています。

◆ 図記号の意味は、次のとおりになっています。

	注意 : 気をつける必要があることを表しています。
	禁止 : してはいけないことを表しています。
	指示 : しなければならないことを表しています。

 警告		床開口部の施工後は踏み抜きに注意してください。防火措置部の上に乗ったり重量物を置いたりしないでください。
		子供・幼児の手の届くところに材料部材を置かないでください。
		単心の電力ケーブルが貫通する場合は周囲に鉄系の金具を配置しないでください。
		最大開口面積または直径以下で施工してください。
		ケーブル等の貫通物種類および貫通物占積率は、取扱説明書、認定書に従ってください。
		取扱説明書、認定書に従って施工してください。
	防火措置部は、出来る限り隙間のできないように施工してください。	
	液体状のものを扱う場合は保護メガネを着用してください。	
	繊維状または粉状のものを扱う場合は、マスクおよび保護メガネを着用してください。	
 注意		床または壁貫通部の周囲に可燃物を置かないでください。
		耐熱シール材等のパテを扱う際は保護具を着用してください。
		金具を扱う場合は保護具を着用してください。
		特殊な環境下で使用される場合は事前にご相談ください。
		材料は貫通部以外の部分に使用しないでください。
		防水性が要求される場合は別途施工が必要となります。
		ケーブルまたは配管類の支持・固定機能はありません。別途、支持・固定をしてください。
施工完了後は工法表示ラベルを表示してください。再施工時も工法表示ラベルを更新してください。		

8. 免責事項

- (1) 防火区画貫通部措置が大臣認定または消防評定通りの耐火性能を得るためには、施工品質が大変重要になります。これらを施工するにあたり、大臣認定・消防評定条件、施工方法をよくご理解いただき、施工者および建物管理者の責任において施工および維持管理していただきましようお願い致します。
- (2) 以下のような場合において問題が生じた場合、弊社として責任を負いかねますのでご了承ください。
- ① 大臣認定・消防評定条件以外の施工を行った場合(個別の取り決めに依る仕様は除く)
 - ② 弊社指定以外の材料を使用した場合
 - ③ 本来の使用目的以外に使用した場合
 - ④ 再通線・改修工事等において、不適切な施工により問題が生じた場合
 - ⑤ 「安全に関するご注意」を守らなかった場合
 - ⑥ 適切な維持・管理が行われていない場合
 - ⑦ 通常の経年変化(使用に伴う消耗、摩耗等)、経年劣化またはこれらに伴うほこりによる仕上りの変化の場合
 - ⑧ 周辺環境に起因する場合(例えば、酸性・アルカリ性のガス、異常な高温・低温・多湿、結露等)
 - ⑨ 矩体の変形等、製品以外の不具合に起因する場合
 - ⑩ 犬・猫・鳥・鼠・蛇等の小動物、昆虫、ツルまたは根等の植物に起因する場合
 - ⑪ 犯罪、いたずら等の不法な行為に起因する場合
 - ⑫ 戦争・紛争・天災、その他の不可抗力による場合(例えば、暴風・豪雨・高潮・地震・落雷・洪水・地盤沈下等)
 - ⑬ 実用化されている技術では予測不可能な現象、またはこれが原因となる場合

9. その他

本施工要領書記載の内容は、製品改良等のため、お断りなく変更する場合がありますのでご了承ください。

以上

単位:mm

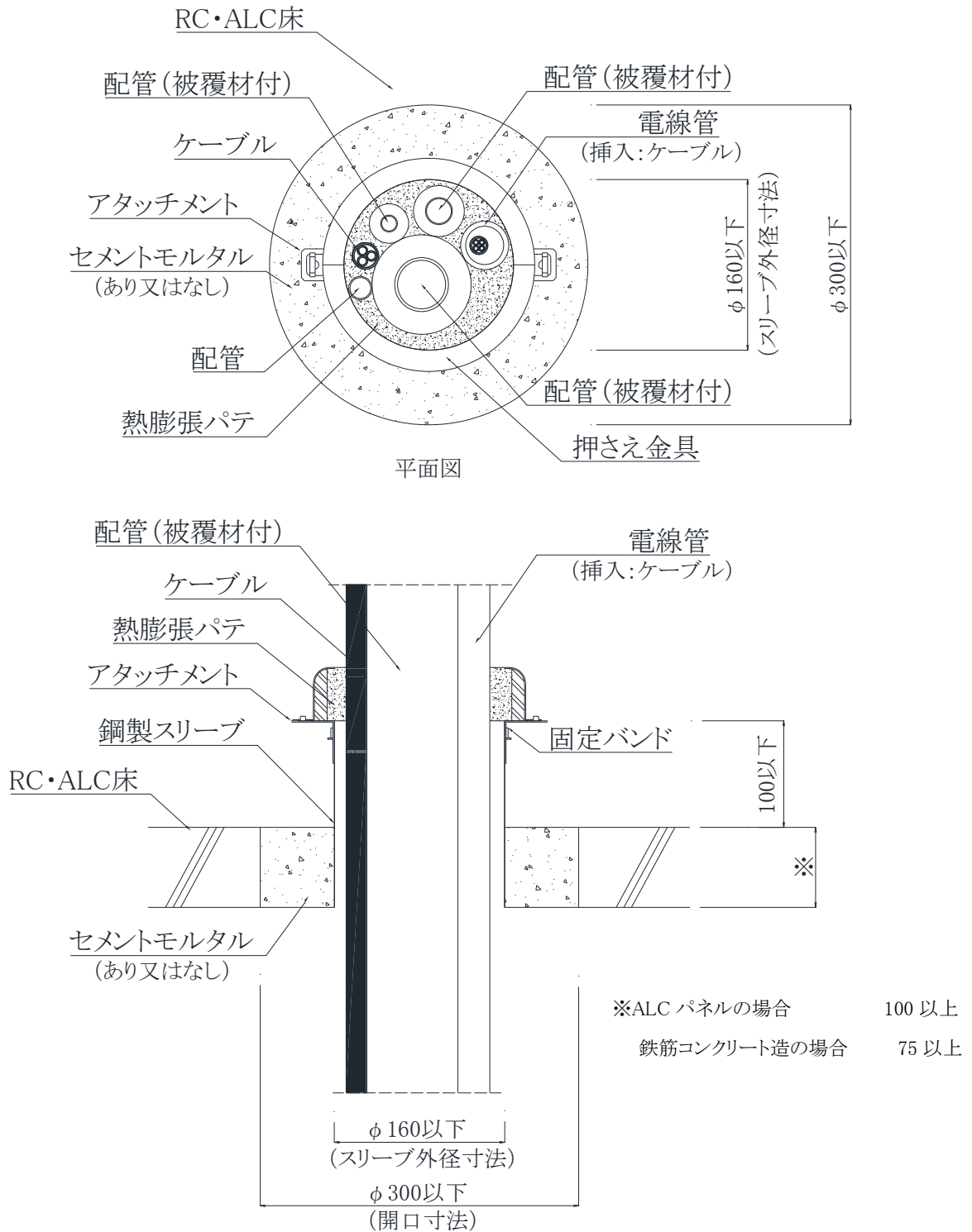


図-1 標準施工図(RC・ALC 床に鋼製スリーブを埋設する場合)